

第4章 削減目標

本市では、2020（令和2）年10月に、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明しています。2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを達成するためには、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを更に強力に推し進める必要があることから、前計画の目標に上乘せする形で、以下の通りに温室効果ガス排出量の削減目標を設定しました。

中期目標年度（2030（令和12）年度）までに、温室効果ガス排出量を基準年度（2013（平成25）年度）比50%削減することを目指します。また、長期目標年度（2050（令和32）年度）までに、温室効果ガスの排出が実質ゼロとなるカーボンニュートラルの達成を目指します。なお、目標は、地球温暖化の進行状況や地域で発生する影響の頻度や程度、国や世界の政策動向の変化等に合わせて、必要に応じて見直しを図ることとします。

なりゆきベースにおける中期目標年度（2030（令和12）年度）の温室効果ガス排出量が1,421千t-CO₂であることから、なりゆきベースから必要な削減量は615千t-CO₂、削減率は43.3%となります。

温室効果ガス排出量の削減目標

<中期目標年度（2030（令和12）年度）>

温室効果ガス排出量を基準年度（2013（平成25）年度）比**50%削減**

基準年度：1,613千t-CO₂ → 中期目標年度：806千t-CO₂

<長期目標年度（2050（令和32）年度）>

カーボンニュートラルの達成

基準年度：1,613千t-CO₂ → 長期目標年度：実質ゼロ

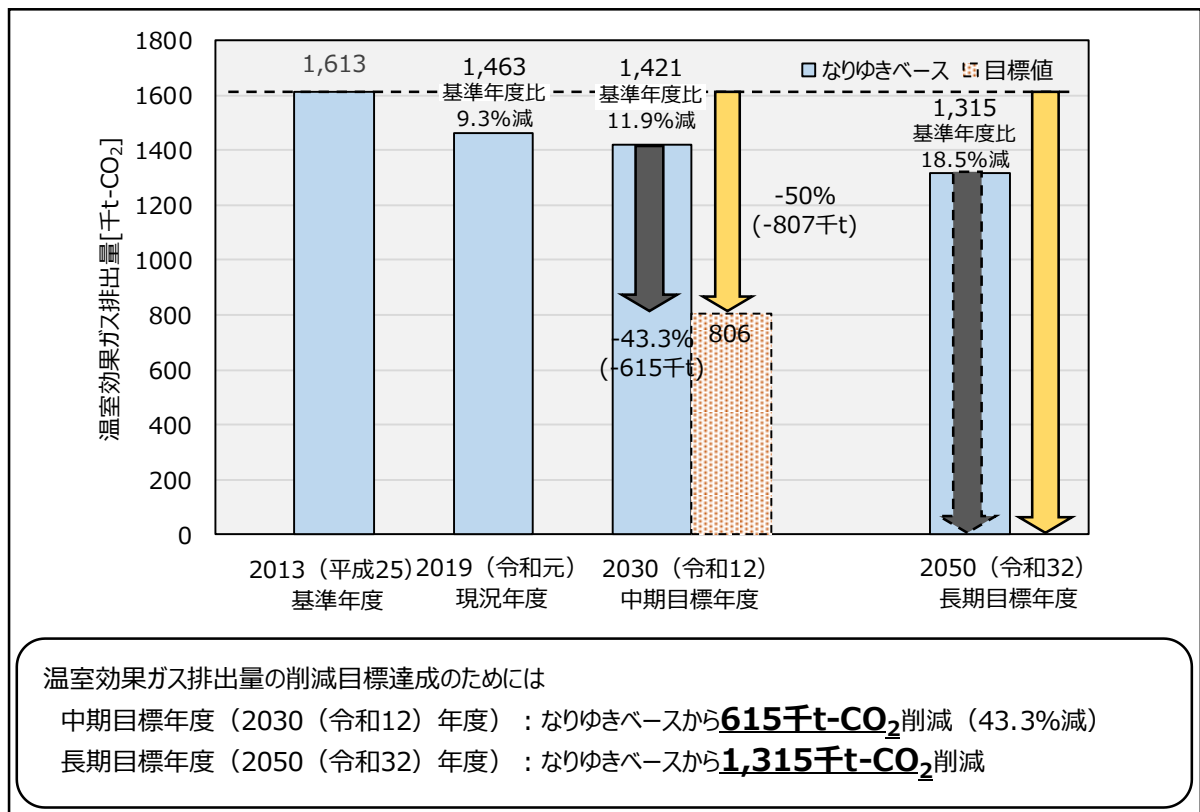
【参考:国及び山形県の温室効果ガス排出量の削減目標】

<国：地球温暖化対策計画>

- ・ 2020（令和2）年10月に、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- ・ 「地球温暖化対策計画」（2021（令和3）年10月22日閣議決定）において、『我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。』ことを目標としています。

<山形県：第4次山形県環境計画>

- ・ 2020（令和2）年8月に、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言。
- ・ 「第4次山形県環境計画」（2021（令和3）年3月）において、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を基準年度（2013（平成25）年度）比50%削減することを目標として設定しています。



図表 38 なりゆきベースからの温室効果ガス排出量の削減